

平成29年6月29日

株主各位

東京都新宿区東五軒町6番24号

株式会社トーハン

代表取締役
社長 藤井武彦

第70回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第70回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議が行われましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
2. 第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案

取締役17名選任の件

本件は、
藤井武彦、近藤敏貴、川上浩明、栃木裕史、
豊田広宣、小野晴輝、田仲幹弘、松本俊之、
藤原敏晴、高見真一、森岡憲司、大西良文、
塚田達夫、鈴木敏文
(以上14名重任)

渡辺勝也、堀内洋一、赤尾文夫

(以上3名新任)

の17氏が選任されました。

なお、赤尾文夫氏は、社外取締役であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、

大井法子氏が選任されました。

なお、同氏は、補欠社外監査役であります。

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役清水美成、高田聡の両氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任いただくことで承認可決されました。

以 上
(裏面へ)

なお、本総会終了後に開催されました取締役会の決議により、

代表取締役社長に	藤井武彦
代表取締役副社長に	近藤敏貴
専務取締役に	川上浩明
専務取締役に	豊田広宣
専務取締役に	田仲幹弘
常務取締役に	栃木裕史
常務取締役に	小野晴輝
常務取締役に	松本俊之
常務取締役に	藤原敏晴

の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第70期期末配当金は、平成29年5月2日開催の取締役会で1株につき6円と決定しましたので、同封の「期末配当金領収証」により、お早めにお受け取りくださいますようお願いいたします。

なお、配当金振込先のご指定をいただきました方には、同封の「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認ください。

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の施行に伴い、平成25年1月1日以降に支払われる株式の配当に係る所得税に復興特別所得税として、所得税額（20%）の2.1%（ $20\% \times 2.1\% = 0.42\%$ ）が追加課税されることとなりました。具体的な源泉徴収税額は、「期末配当金計算書」に記載のとおりです。

マイナンバーお届出のご案内

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）の施行に伴い、当社は、市区町村から通知された株主様の個人番号および法人番号を、「配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書」などの法定調書、その他法令で定められた書類に記載し、税務署に提出することが義務付けられております。

既に株主の皆様に対しては、当社が株式事務を委託しております三菱UFJ信託銀行株式会社より、マイナンバーに関する書類をお送りしておりますので、未だお手続がお済みでない株主様におかれましては、マイナンバーをお届出いただきますようお願い申し上げます。

【お手続に関するご照会先】

東京都江東区東砂7-10-11

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話：0120-232-711

※平成29年8月14日以降、三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部は下記住所へ移転いたします。電話番号の変更はありません。

移転先住所 東京都府中市日鋼町1-1

電子公告について

当社の公告は、当社のホームページに掲載いたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

公告が掲載されているホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.tohan.jp/kessan/index.html>